

令和元年度中野区立中学校
教育環境および施設・設備の
改善要望書

令和元年7月吉日
中野区立中学校 PTA 連合会
会長 犬塚 重暁

中野区立中学校の教育環境および施設・設備の改善に関する要望

日ごろより、中野区立中学校 P T A 連合会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成17年に中野区教育ビジョン（第3次）を策定以降「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という教育理念のもと、様々な取り組みを実践頂き、また課題に対して改善していただいていることに感謝申し上げます。

平成から令和へと元号も変わり、中野区立小中学校再編計画（前期）に基づき再編された、南中野中学校も開校10周年を迎えました。これを連合会としてもひとつの節目ととらえ、新たな活動に取り組みます。

昨年まで緑野中学校と北中野中学校が、それぞれ単校で実施してきた「進路相談会」を中P連と校長会が主催し、区立中学校全校を対象として実施する運びとなりました。この取り組みの目的は、「子どもたちのためのP T A活動の推進」、「教職員の負担軽減（働き方改革の推進）」にあります。来年度以降も、中P連の活動の柱として継続できるよう、ぜひ成功させたいと考えています。

開催場所として、今年の中野中学校のご厚意により体育館を借用できましたが、短時間であったとしても、部活動の練習に励む生徒から場所を取り上げることは、子どものためといいながら、子どもを犠牲にすることになりかねず、まさに本末転倒となってしまいます。この取り組みに限らず、P T A活動のために体育館等の区の施設を優先的に利用できるようお願いいたします。

この要望書の取り組みも、昭和62年度から数えて33年目を迎えます。その間、子どもを取り巻く環境も大きく変わってきましたが、私たちの願いは変わりません。安全で安心できる教育環境で、子どもたちが元気いっぱい成長できることを希望します。

この要望書は子を思う親の願いの結晶と受け止めていただき、実現に向けて皆様のお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

目 次

〔1〕生徒等の安全・安心について……………	1
1. 統一要望	
<統一要望1> 体育館・特別教室の熱中症対策について……………	2
<統一要望2> 教室のロッカーの更新について……………	2
<統一要望3> 多目的トイレ・誰でもトイレの設置について……………	3
2. 各校要望（優先改善要望）	
<第二中学校> トイレの設備改修について……………	4
<第四中学校> 地域の担い手として-ヘルメットの配備について……………	5
<第五中学校> 更衣室の整備について……………	6
<第七中学校> 廊下天井の雨漏りについて……………	7
<第八中学校> 公用の携帯電話又はスマートフォンの配備……………	7
<北中野中学校>新校舎建設と仮設校舎の通学について……………	7
<緑野中学校> 準備室・生徒会室への冷房設置について……………	8
<南中野中学校>校庭の環境整備について……………	9
<中野中学校> 手洗い場 鏡の修繕について……………	9
<中野東中学校>新校舎移転に伴う備品整備について……………	10
〔2〕教育環境について	
1. ICTについて……………	11
2. 特別支援教育について……………	12
3. 教育現場での人材確保・育成について	
(1) プール補助員・学校図書館指導員・	
任期付短時間勤務職員について……………	13
(2) 教育相談窓口の充実について……………	14
(3) 部活動における外部指導員の活用について……………	15
4. 環境整備について……………	16
5. 学校再編について……………	17
6. 各校の要望事項について……………	19～20
添付資料（各校要望一覧）	
参考資料 「国立教育政策研究所」資料……………	21～24
文科省「大規模改造（老朽：エコ改修）」の制度概要	

〔1〕生徒等の安全・安心について

学校設置者は、学校で学ぶ生徒と学校で働く教職員に加えて、全ての来校者の安全と安心を確保する義務を負っています。中野区内の区立小中学校は大規模災害が発生した際の避難場所に指定され、また日頃から地域住民活動にその施設を開放するなどしており、一日の多くの時間を学校で過ごす生徒や教職員はもちろんのこと、学校を利用する全ての人々の安全と安心を確保した施設・設備を整備する必要があります。

昨年発生した大阪北部地震の際には、通学途中の小学生が建築基準法に違反し、必要な補強工事を行っていなかった学校プールブロック塀の下敷きになり、尊い命を失ったことは記憶に新しいところであります。その後、迅速に中野区も含め全国で調査を実施し、対策をしていただいておりますが、学校施設や設備に不備又は瑕疵があることにより生徒が怪我をする事例も多く見受けられ、その場合に学校設置者の責任を認めた裁判例も複数あります。何か事が起きてからでは手遅れだということを不幸にも大阪での事例が示しております。

中野区立中学校 P T A 連合会では、通例として区立中学校 1 0 校全てを訪問し、各校の既存の施設と設備の中に、老朽化や経年劣化により事故や怪我を生じさせる恐れのあるもの、教育活動に支障を来すもの、本来の目的を果たさなくなっているもの、更には、計画的な維持管理や交換がなされず、長期間にわたり機能不全になっているもの等の状況を直接確認し、本要望書を作成しております。また、中野区立小学校 P T A 連合会におきましても我々同様に、児童の安心・安全確保のための要望書が提出されております。

つきましては、中野区立中学校ならびに小学校における生徒・児童、教職員及び来校者の怪我や事故を未然に防ぎ、より安全で安心な施設・設備を確保するために、ここに掲げる要望について、可及的速やかにその原因を究明するとともに改善していただきますようお願いいたします。

1. 統一要望

<統一要望1> 体育館・特別教室の熱中症対策について

年々真夏の高温化、また、高温時期の長期化が進み、学校で過ごす生徒の肉体的かつ精神的な負担が増えています。特に、体育や部活動で体育館を使用している生徒や冷房設備のない特別教室で授業を受けている生徒は命の危険に晒されていると言っても過言ではありません。また、学校施設は学校に通う生徒だけではなく、地域における青少年育成団体等に所属する児童から高齢者まで多くの方々が利用しており、更には、災害時には避難所としての機能も有していることから、未だに冷房設備設置がなされていない体育館・特別教室へ早期に冷房設備設置を望む声は学校内外から増え続けています。体育館・特別教室への冷房設備設置については、今後の大規模改修時に付随し確実に、また、再編新校においては将来的な施設運用を加味した上で設置することを強く要望します。更には、3年前よりご提案しておりました屋根や壁面へ反射塗料を塗布するなどの対策につきましては、今後導入を頂く方向ではありますが、中野区環境基本条例にもあるように環境への負荷の低減、環境改善に繋げるよう早急に実施して頂くよう要望します。なお、参考として、国立教育政策研究所の資料と文部科学省の「大規模改造（老朽：エコ改修）」の制度概要を添付いたします。

<統一要望2> 教室のロッカーの更新について

今年度より、私どもの要望を汲んで頂き各校において生徒が利用するロッカーの更新を行って頂いておりますことに心より感謝申し上げます。お陰様をもちまして各学校では生徒たちの居住空間が快適となり、少人数でアクティブラーニングをする際にも机を合わせ、より一層勉学に励んでおります。

しかしながら、全校一斉に更新予定ではありましたが、一部の学校におきまして諸般の事情により未更新となっております。そのため、来年度は全ての生徒が同様の環境で学校生活を送れるよう更新を速やかに行って頂き、他校と比べて遜色のない教育環境を整えて頂きますよう強く要望いたします。

教科書や荷物が収納できず乱雑になり居住空間もない教室内



＜統一要望3＞ 多目的トイレ・誰でもトイレの設置について

平成 28 年 4 月に施行された障害者差別解消法は、「全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としたもの」であります。中野区立中学校においては現在 3 校に特別支援学級と 1 校に通級学級があり、さらに今後は、特別支援教室を全校配置するといった多様性の認容と共生社会の実現に向けた教育施策の計画推進をさせていただいているところです。

ところが、そのソフト（施策）を受け入れるハード（校舎）の多くは、現段階では対応の遅れが目立っています。ことトイレに関しては、その遅れが顕著に表れているといえます。

多くの学校に多目的トイレが設置されてはいますが、該当生徒の性別に合わせた男女どちらかのトイレだけであったり、トイレの一番奥に設置されていたりと、利便性がいいとはいえません。現に普通学級にも肢体不自由等で車いすを利用し通学する生徒もあり、今後も公立学校としてはそうしたニーズに対して、より積極的に応えていく必要があると考えます。

また、今後は障がいだけでなくとどまらず、社会的にも取り組みが進む性的マイノリティへの理解推進も必要と考えます。成人のみならず性別の違和に悩む生徒も少なからず存在しており、その対応は決して無視されるものであってはなりません。公共の場での設置が広がる「誰でもトイレ」は、障がいのある生徒のみならず、そうした悩みを抱える生徒にも資するものと考えます。

学校は公共機関であり、地域コミュニティの拠点、また避難所としての役割も担っており、生徒、教員、保護者のみならず様々な年代や性別の方々の受け入れが求められます。

今後、中野区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、学校施設にも、既存の設備を縮小することなく、障がいの有無、性別、年齢などに関わらず、また場所・時間帯などにも制限されずに利用可能な「多目的トイレ」、「誰でもトイレ」の設置を強く要望します。

北中、五中の多目的トイレ



四中シャワー室



2. 各校要望（優先改善要望）

<第二中学校> トイレの設備改修（ユニバーサルデザインの導入）について

今、学校施設は「老朽化」と言う大きな課題を迎えており、特にトイレの老朽化は大変深刻です。第二中学校西側（旧校舎）は設備の老朽化が顕著で中でもトイレの悪臭、設備の古さは目に余るものがあります。昨年度は、配管からの悪臭対策と致しましてトイレの換気機能向上について要望いたしましたが、これといった方向性をお示し頂けませんでした。そのため、自校用務員さんにもお手伝いいただき徹底した清掃と換気に着手し、若干ではありますが悪臭も緩和されました。

しかし、未だにトイレ床面の目地やコンクリート部分、壁のタイル等に染み込んだ尿による悪臭はどんなに掃除をしても取り去ることができず、長年言われ続けている、いわゆる5K（暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている）が子どもたちに浸透しております。昨今の家庭トイレはもちろん、パブリックのトイレですら見違えるようにキレイになる中、数年後の大規模改修工事までなんの手立てもせずにしていいのか？という保護者の声がPTAに毎回上がってきます。また、某トイレメーカーの全国アンケートによりますと自治体、学校事務、教職員の学校施設のなかで改善して欲しい場所の73%がトイレであります。以上のことからわかるように、本校トイレの設備改修は急務であり、一日でも早くご対応を頂くよう切望しております。

加えて、首都直下型地震の対策として、本郷災害対策委員会が発足し、東日本大震災時には、避難した7割の高齢者が和式トイレにしゃがむことができないため、水分補給を極力控えトイレを使用しない自己防衛をした結果、重篤な健康被害に陥り、洋式トイレの少なさを浮き彫りにした事例として報告されています。

先述した通り、トイレの洋式化につきましては改修工事が完了しておりますが、既存のトイレを無理やり洋式にしているため個室の数が少ない上に、狭いため車椅子や体の不自由な方の使用が極めて困難です。

更に、当時の配管設備を埋めて床を形成しているため各トイレに段差があり、これも特別支援学級を備える我が校にとってはかなり深刻な問題となっております。そこで以前小学校でもお願いしました東京都指定上下水道工事会社に調査依頼し、その報告によりますと、湿式清掃を行う本校の小便器下や手洗い所付近は特に濡れたままになりやすく、菌やニオイの原因になっている。湿式清掃トイレは乾式清掃トイレの460倍以上の菌が検出されていて、床タイル目地やコンクリートに長年染み込んだアンモニアは（夏場は特に）剥離しなくては改善できないほどの悪臭を放つとの事でした。

また、昨今の児童は小便器になれておらず、飛び散った尿が上履きの靴底に付着したまま廊下や教室に拡散されるため、非常に不衛生であり更に悪臭の温床にもつながっております。

その他にも、手洗い場のハンドル蛇口が錆びて固くなっているため、ハンドルが閉め切れずに各箇所です水できておりません。節水による経費削減や限りある環境資源に対しても対応が必要かと思ひます。

また、教育や人づくりの観点からも、特に女子生徒であれば身だしなみを整えるうえで手洗い所はとても重要で、くすんだ洗面所や錆び付いた鏡や蛍光灯（切れていたり、器具が壊れている箇所が多数ありました。）、シミがついた天井などは成長期の子供達の心や健康を損なう可能性があります。子供達が健やかに成長するために安全で優しくサポートしていただけるそんなユニバーサルデザインのトイレを作って頂きたいと思ひます。先にも記した通り、悪臭、設備の老朽化は待ったなしですので、何卒早急なご対応を強く要望いたします。

悪臭、老朽化により生徒の学習環境が害されている。

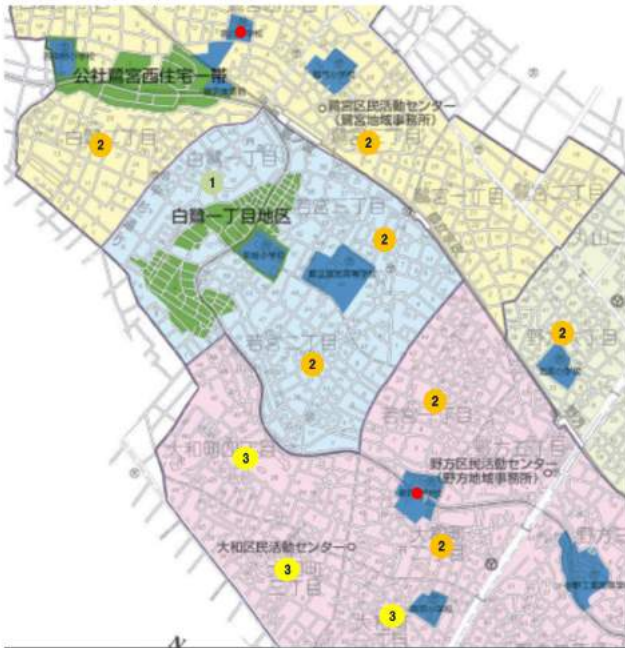


<第四中学校> 地域の担い手として -ヘルメットの配備について

東日本大震災において、各避難所では、中学生ボランティアが大活躍しました。支援物資の仕分け、飲料水や食糧の提供等、地元中学生が中心となって行いました。関東大震災から 96 年がたち、東京にもいつ大地震が発生するかわかりません。避難所におけるボランティア活動の最中、余震による倒壊、落下物等から頭を守る為にも、生徒数分の折畳みヘルメットもしくはヘルメットの配備を要望します。

四中校区となる野方地区、大和地区、若宮地区等 未だ中野区内でも木造建築や耐久築年数を越えた住宅も多く、中野区の倒壊建物危険度ランク②～③が点在しています。また、統合を控え、新校校区になるとその危険地域は広くなります。当校としては地域の状況も踏まえ、生徒の安全確保を検討した上で必要と考えております。

中野区 建物倒壊危険度ランク 分布図



【要望備品】



折畳みヘルメット



防災ヘルメット

<第五中学校> 更衣室の整備について

本校では体育館や教室環境整備が進んでおりますが、未だ更衣室の整備は顧みられないため、着替えの必要な教科の都度、階段の踊り場等に仕切りを設けて、周りの目を気にしながら行っているのが現状です。

成長過程にある中学生の心身の健全育成に資するよう早期の改善・整備を望みます。

生徒の学習環境向上のため早急な対応を望む。



＜第七中学校＞ 廊下天井の雨漏りについて

雨漏りは床が滑るなどの危険以外に、雨水の侵入により天井板が腐食し落盤する危険性やカビなどの発生による健康被害も危惧されます。建物の老朽化が進行するばかりか震災時の不安につながるため、早急に改善していただきたい。



＜第八中学校＞ 公用の携帯電話又はスマートフォンの配備

生徒の安全確保と教員の働き方改革の観点から、宿泊行事、校外学習の引率及び長期休業中等の緊急連絡用として、学校に公用の携帯電話又はスマートフォンを配備して頂きたい。

＜北中野中学校＞ 新校舎建設と仮設校舎の通学について

令和6年度より計画が実施される予定の校舎全面改築に伴い、現在の敷地の有効活用は勿論のこと、先を見据えた設備の充実をよろしく願いいたします。

完成時に生徒たちの使用するものが現在のもとは様変わりすることは容易に予想できます。その時代に、またその先を見据えた計画をしっかりと練り、そして大きな災害も見据えた安全なものになるよう、何卒よろしく願いいたします。新築計画に際しては、学校改築委員会の設置が計画されており、令和3年から委員会が設置されると聞いていますが、その経過も踏まえ、中学校では統合のない初の新築計画なので、関係各所と十分な検討を進めるよう配慮を何卒宜しく願いいたします。

また、その新校舎建設にあたり、生徒は仮設学校（現・西中野小学校）に通学することとなります。しかしながら、すべての生徒が、仮設学校のある場所の学区外にあたる場所からの通学になります。上鷲宮地域の生徒は、約2キロ離れた場所から千川通りを渡り、新青梅街道を渡り、更に全ての生徒が西武新宿線の線路をも渡っての通学になります。これは非常に遠方且つ、危険を伴う通学路になると言えます。通学に

際しての開かずの踏切問題も全校生徒が対象となり、学校カリキュラムにも影響を及ぼすことは間違いありません。

新校舎建設という非常に明るい未来の裏に、大きな危険と問題を伴っていることを行政も重々ご理解いただきつつ、通学路の安心、安全の確保をするための配慮を何卒宜しくお願いいたします。

＜緑野中学校＞ 準備室・生徒会室への冷房設置について

国語、英語、社会科などの授業で使用する教材の事前準備を準備室にて作業を行っていますが、特に夏季は準備室に冷房がなく高温になるため熱中症の恐れもあり、とてもではありませんが作業できる状況ではありません。こうした状況は生徒会室も同様であります。

そのため教材等を職員室へ運び事前準備を行いますが、職員室には作業のための十分なスペースを確保することは困難であります。また教材を運ぶことは非効率でもあります。

教職員の労働時間の短縮および労働環境の整備を図ることは働き方改革に直結いたしますし、何よりも限られた時間を有効活用できることで、本来あるべき姿の「生徒と向き合う時間」が確保できます。

また、生徒会も同様に過去の資料や必要な機材がある生徒会室で、学校内外での生徒同士および先生方とのコミュニケーションを図るための準備や話し合いのために、日々生徒会室を使用しております。

教職員ならびに生徒が何の心配も負担もなく活動できるよう、準備室と生徒会室へ冷房を設置して頂きますよう強く要望いたします。

労働時間の効率化と身体への負担軽減のために早急に整備して頂きたい。



＜南中野中学校＞ 校庭の環境整備について

校庭が不陸になっており、雨の日は水溜りができ川のようにになってしまうほどである。体育の授業や部活動で使用する際に、この不陸が原因で生徒の転倒が発生しており、思わぬ大怪我を招く恐れもある。

生徒の安全のために抜本的な校庭の改修が望ましいが、応急措置的な対応だけでも早急にして頂きたい。



＜中野中学校＞ 手洗い場 鏡の修繕について

廊下にある洗面台の鏡が錆による腐食で徐々に変色しております。このまま放置すれば、腐食部分が拡大し鏡の機能を失う上に、割れてけがをする恐れもあるため早急に鏡の交換をしていただきたい。

なお、その際は錆の原因究明も行い長期間使用できるよう対策もお願いいたします。



<中野東中学校> 新校舎移転に伴う備品整備について

本校設置の備品は、旧第三中学校・旧第十中学校に設置してあった備品のうち継続使用が可能と判断したものを使用しているが、旧式のものが多く、安全面から考えても、非常に不安を抱えております。

令和3年度に予定されている新校舎での新しい学習環境に準じた、更に現代での安全性を考慮した、安心して使用できる備品を揃えていただきたい。新校舎への移転に併せ、事前にしっかりと話し合いを密にし、生徒・教職員が安心・安全に利用できるしっかりと備品そろえていただくよう、強く要望いたします。

〔2〕教育環境について

1. ICTについて

中野区立小中学校施設整備計画（平成 29 年 10 月一部改正）案において令和 2 年までに区立小中学校での児童・生徒用・教員用のタブレット端末等の整備が決まるなど、区立中学 10 校の ICT 教育環境整備も進んで参りました。

これまでに、職員室とすべての普通教室に無線 LAN（教育系 LAN）環境の整備ならびに、教員に一人一台のタブレット端末の配布も実施して頂きました。また、電子黒板につきましても、すべての普通教室プラス 2 台が配備されました。

教育系ネットワークにおいては、タブレット端末よりインターネット検索やダウンロード・保存も可能となり、ウイルス検索ソフトによるセキュリティ強化も図られ、ハードウェア面やネットワーク環境面は向上してきております。

しかし、一方ではレンタルだったと思われる無線 LAN アクセスポイントが、突然撤去されるというケースがありました。しかも、学校側には事前に（事後にも）相談がなかったと聞いています。また、ソフトウェア面については、昨年度、数学と英語の 2 教科でデジタル教科書が導入されたものの、授業で使用するための教材（コンテンツやアプリケーション）の導入が十分とは言えず、必ずしも ICT が活用されている状況にはありません。

「2020 年代に向けた教育の情報化に関する懇談会(平成 28 年 7 月文部科学省)」の最終まとめには、2020 年代の教育の情報化の目指すものが具体的に示されており、「アクティブラーニング」の視点からの授業改善や個に応じた学習の充実が求められています。

今後、ますます ICT 教育が進展していく中で、使い手である教員が授業中の動作補助やデジタルコンテンツ作成等の授業準備など、ICT を効果的に活用した授業の実践ができなければ何の意味もありません。そのため、教員の指導力向上の支援のためにも、これまで以上に ICT 支援員の必要性が高まっていると考えております。

日進月歩の現在、ハードウェア・ソフトウェアともに進歩を遂げています。個々の導入時期を逸してしまうとせっかく導入したハードウェアが旧式なものとなり、ハードとソフトのバランスが適合しない事態も招きかねません。

限りある教育予算を投下し整えていただいた ICT 環境を無駄にせず、教育効果を最大限に高めるために以下の対策を講じることを強く要望いたします。

- ◇特別教室にも電子黒板や大型モニター等の設置を図ること
- ◇デジタル教科書の導入をさらに進めること
- ◇ICT 支援員の派遣回数拡充を図ること
- ◇無線 LAN アクセスポイントの学校との事前協議を踏まえた環境整備（設置や撤去）

2. 特別支援教育について

中野区では都内の中でも早くから特別支援教育に力を入れ、昭和 28 年に桃園小学校へ最初の特級学級を設置し、平成 19 年に特別支援教育が学校教育法の中に位置づけられてからも、障がいのある生徒の自立と社会参加を更に支援するため、学校現場の力を借りながら、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばす数々の施策が進められてきました。

中学校において適切な指導と必要な支援を受けた生徒が、生活や学習上の困難を一つずつ改善・克服し、中学校を巣立っていく姿に接する度に、私たちはこの施策の必要性和重要性を実感します。

しかし、障がいのある子どもたちへの支援は、中学校だけで完結するものではありません。障がいのある子どもたちがスムーズに社会参加し活躍するためには、乳幼児期から学齢期での早期の気づきと療育、そして我々大人が理解を深める必要があります。そのため、切れ目の無い支援が受けられる社会基盤の整備と社会全体での理解を深めるための施策を図ることが重要であると考えます。

今後、障がいの有無に関わらず、多様性を認め、互いに尊重し合いながら暮らしていける真の「共生社会」を実現するためにも、これまで培ってきた経験等をベースに、中学校における特別支援教育の更なる充実を図ることが必要と考えますので、以下について強く要望いたします。

- ◇障がいと特別支援教育に関する正しい理解の促進に向け、頻回に、かつ、より充実した広報・啓発活動を実施すること。
- ◇特別支援学校教諭免許状の取得促進や独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する研修等の受講促進に繋がる時間的・金銭的なインセンティブを設けるなどし、専門性の高い教員の育成と確保を図ること。
- ◇今後導入が予定されている特別支援教室を含め、通級指導学級の設置数・設置場所について、生徒・保護者・教職員の負担が無いよう最大限配慮すること。
- ◇特別支援教室や巡回指導に関するモデル事業の検証結果を広く周知すること。
- ◇障がいのある生徒への支援は教育部門と福祉部門の連携が不可欠であるため、中野区の両部門の連携内容と活動内容の周知を図ること。また、教育部門、福祉部門及び就労支援部門等の相談窓口の一元化や、生徒・保護者・教職員支援のための啓発資材の作成・配布等を行うこと。

3. 教育現場での人材確保・育成について

(1) プール補助員・学校図書館指導員・任期付短時間勤務職員について

安全確保のため、中野区の指導により中学校のプールの授業において監視員を3人配置するよう設けられた体制は、各校の鋭意努力により概ね徹底してきたと見受けられます。こうした安全配慮は保護者として非常に有り難い措置ではありますが、男女別で指導が行われるプールの授業で考えると、校内の教職員をそれぞれ3名ずつ常時配置するというのは、各教員が抱えている仕事量や、人材不足と言われている中で各教職員の負担も大きいと思われる。その解決策として、外部からプール補助員を確保するための予算措置もしていただいておりますが、その人材の確保は各校で行わなければならない。

また、中野区では図書館指導員を早くから制度化しており、学校図書館図書標準についても高い達成率を確保していただいておりますが、令和2年度に開始される統合図書館システムの運用により、各学校間での蔵書の相互利用や区立図書館の蔵書の検索や閲覧・貸出が可能となります。第3次教育ビジョン及び中野区子ども読書活動推進計画では、調べ学習の幅が広がり、より一層読書習慣を充実させることを期しておりますが、生徒と対面して教育活動に携わる学校図書館指導員は、調べる楽しみや知る喜びを生徒たちに教え導くとともに、成長過程にある中学生の情操を養う役割として欠かせません。教育職員の勤務時間を基準として業務時間が拡充することで、生徒へのレファレンス対応の充実が図られる一方、その運営委託には学校図書館業務、区立図書館運営の双方に実績を持つ指定管理事業者があたり、学校図書館指導員を配置・運用することになります。可能性として、区内で、限られた条件の中でご尽力いただいた経験者の方々のノウハウや専門性をご配慮いただき、各校の図書館指導員の配置が行われ、一定水準確保のための研修を実施するなどの対策を求めます。

さらに教育活動の充実を図るため、平成30年4月から令和2年3月末までの「任期付短時間勤務職員」を「教員」として各校に配置する区独自の措置を配していただきました。これは、中学校の7割の教員の週当たりの在校時間が60時間超であるという長時間労働の実態を踏まえ、学校における働き方改革推進プランの具体的な取り組みの一環と言えるでしょう。臨時職員としての補助的業務ではなく、正規職員の教諭として他の教員との連携強化に加え、学習指導の方法や教材の作成を工夫する等、積極的に学校を支える人員体制の確保となることを期しております。そして制度導入が終着点ではなく、子どもたちのため、学校の教育活動が将来的に有機的に行われているか、確固とした検証を行っていただきたいと思います。

より良い教育環境整備の構築は、国の方針に依るところもありますが、子どもたちの安心安全の確保と教職員の負担軽減のために中野区として確実な対応をしていただきたいため、以下を強く要望いたします。

- ◇生徒の安心安全確保を眼目とし、各中学校に十分なプール補助員の配置をするために予算の拡充継続を図ること。
- ◇令和2年度の統合図書館システム運用開始まで、学校図書館指導員が各学校でどのように配置・運用されるのか逐一報告いただくこと。
- ◇生徒の指導に集中できるよう教職員の負担軽減に資する対策を継続的に講じること。
- ◇任期付短時間勤務職員制度の継続と、その待遇改善を図ること。
- ◇教育現場での人材確保を学校に一任するのではなく、区が専門的な人材を責任をもって探して供給すること。

(2) 教育相談窓口の充実について

現在の子どもが抱える心の病は、多感な思春期の経験が引き起こすものは勿論のこと、家庭の貧困やネグレクトといった家庭環境に起因することや、SNS等を介した目に見えない家庭外からのいじめなど、多様化しております。

上記の事柄を子どもたちが外部の人間に相談することは容易なことではありません。人知れず個々の悩みを抱え続け、最終的に自ら命を絶つという最悪の結果をも招きかねません。

本来であれば、我が子を守り健全に育てることが親の責務ではありますが、大人もまた現代の情報化社会の多様化に対応しきれず、同様に心の病を抱えている人も少なくないのも実情です。教育を等しく受ける権利は憲法によって保障されている以上、PTAとして、保護者と教職員が協力して子どもたちを支えることは最も大事なことでありますが、一家庭に対して関与することには、おのずと限界があります。そのため、子どもたちの心と命、更に子育てに悩む保護者のためにも第三者による心の受け皿となる環境のさらなる拡充を強く望みます。

平成29年度には、要望し続けてまいりましたスクールソーシャルワーカーの拡充が図られ、進捗が見えたことは大変感謝しておりますが、家庭環境に起因する不登校については、学校側からの支援だけでは賄い切れないことも判明いたしました。

個別ケースが多すぎるこの問題については、区内を挙げて取り組むしかないと思え、以下を強く要望いたします。

- ◇安心して子どもたちや保護者が相談できる、信頼できる相談員の確保と育成を図ること。
- ◇学校が人員確保に当たると同時に、区として人材情報の蓄積、共有、人材の発掘、育成のための仕組みをつくること。
- ◇子ども家庭支援センター、教育センター、すこやか福祉センター、学校の連携を図り、福祉と教育の両面から支える仕組みをつくること。

(3) 部活動における外部指導員の活用について

平成29年3月に改訂された学習指導要領において、「生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上、責任感や連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。」とあります。

部活動は、この時期にこそ学ぶべき真剣勝負や団結力、集団行動を通じての協調性、健全な心身や良好な人間関係などを得るための大切な教育の場であり、さらにクラブチーム等の外部団体とは違い、学校内で日常的に行っていることによる身近な環境で容易に活動に参加できるというメリットもあり、生徒たちには授業だけでは得られない多様な経験をする場、また居場所としての機能も備えていると考えます。

しかしながら、部活動に参加する生徒、保護者の求める技術力の向上や部活動の活性化に対し顧問の先生だけでは応えられない場面も想定され、その場合には専門的な指導力を持った外部指導員の活用は大いになされるべきであります。ただし、指導要領の改訂以前より学校では指導者としての適正を持ち、かつ予算内で協力を得られる人材を確保することが非常に難しい状況であります。区内では学校支援ボランティア制度も確立していますが、学校現場においては実用的ではないため効果的に利用されていないのが現状と言えます。

子どもたちの多様性に対応できるような、新しいシステムや各学校とのコミュニケーション向上、人材配置を考える必要があると考えます。区営体育館が中野スポーツパートナーズ運営のスポーツコミュニティプラザとなり、スポーツ支援の人材育成を進めておりますが、学校側が必要としている人材や競技などの擦り合わせはほぼなされていないのが現状です。各学校の部活動の実情に則った人材育成を進めるために、行政側もスポーツコミュニティプラザと学校とのパイプ構築を進めていただけることをお願いいたします。

学校ではこれまで同様に先生方による顧問の位置づけを維持していただきながら、各校のニーズを把握した専門的人材派遣により恒常的に部活動を充実させるよう、行政として部活動を推進していく姿勢を明確に示し、外部指導員の不足等の改善の為に、以下を強く要望いたします。

◇外部指導員の補てんと充実をさせるために、人材情報を共有できる利用し易いシステムの構築と外部指導員の予算の充実を図ること。

◇地域スポーツコミュニティ等での外部指導員発掘育成を行い、各学校の部活動にリンクした人材育成と、情報共有できるシステムの構築を図ること。

- ◇各学校で新規部活動を始めやすい環境やコミュニケーション、人材育成を図ること。
- ◇学校と外部指導員が連携し生徒指導をおこなえるようなガイドラインを示すこと。

4. 環境整備について

「子育て先進区」の実現のため、可視的な実績として子どもを育む事業や施設整備の様々な取り組みがなされています。生徒や保護者、及び現場の声を反映しつつある前向きな指針に感謝する一方、再編新校の開校、また新築化計画が進む過渡期にあたる今、多くの学校で生徒たちは様々な不便さや不具合を許容し合っているのが現状です。

各校の要望は、第一に生徒の安全のためを眼目に提出されております。尚かつ、それらには直接関係ない環境整備に関しても、中P連では必要最低限の学校生活に関わる環境整備をしていただくこととして捉え、「生徒一人ひとりがその個性や関心に応じて発展的な学習が出来」更に「一人ひとりが自立し、地域社会の一員として、生きがいをもって生活をしている」人物像を目指す中野区教育ビジョンとも合致すると考えています。

つまり、生徒の学力向上や体力増進、文化芸術に対する理解推進への対応はもとより、様々な困難・課題を抱える生徒の問題解決のためには、中野区立中学校全体としての課題として捉え、さらに次世代の学校運営のためにも、学校の活動目標や方針等についての共通認識を得た上で、近隣の学校や社会教育施設、また教育関係団体等の各種団体と連携するなど、さまざまなネットワークを活用した指導体制の整備・充実を図る必要があると考えています。

これらを行政、学校、保護者だけでなく、さらに大きな地域連携という枠組みで捉え、中野区全体で子どもたちを育成していくシステムを区として明確に構築していただけるよう、以下を強く要望します。

- ◇学校部活動（運動部・文化部）の設備、備品の充実のために必要な予算の充実を図ること。
- ◇学校部活動に対し、区内公共施設、また教育環境施設と連携した利用ができるように、明確な指針や基準の策定を図ること。
- ◇統合図書館システム運用に伴い、今後その運営委託に関する環境に対し十分な検証を継続して行い、生徒の読書及び学習環境の一層の充実を図ること。
- ◇学校に居場所や相談相手を見出せない生徒に対する適応指導教室の拡充、適正配置を図ること。
- ◇放課後や休日の、中学生の居場所づくりを地域との連携で捉え、将来的・総合的な施設展開の枠組みを構築していくこと。

5. 学校再編について

中野区立中学校の再編については、「中野区立小中学校再編計画」（平成 17 年 10 月策定）及び「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）」（平成 25 年 3 月策定。以下「第 2 次再編計画」という。）に基づき進められ、平成 20 年度の緑野中学校の開校から始まり、いよいよ令和 3 年度の第四中学校と第八中学校の統合を残すのみとなりました。

また、第 2 次再編計画及び「中野区立小中学校設備整備計画」（平成 26 年 10 月策定）に基づく、中野東中及び第四中学校と第八中学校の統合新校の新校舎建設はこれからとなっています。

永年に渡り地域のシンボルであった中学校の移転や建て替えについては、中野区立中学校 P T A 連合会はもとより、地域の方々や将来の生徒・保護者からも強い注目と関心が向けられています。平成 30 年 7 月より、第四中学校・第八中学校統合委員会（伊藤英男会長）において、様々な課題の解決に向けて活発な議論がなされています。中野区立中学校 P T A 連合会は、一日の大半を学校で過ごす子ども達と学校関係者のために、これまでも様々な意見や提言を述べて参りましたが、改めて、学校再編や新校舎建設によってより前進したと感じられるハード・ソフトの両面で充実した環境を整備していただきたく、次に掲げる事項を強く要望いたします。

- ◇これまでの学校再編において現出した課題とその対応策を整理し、これから統合を迎える第四中学校と第八中学校の教員・生徒・保護者・地域等に対して、迅速かつきめ細かく情報発信を図ること。
- ◇第四中学校と第八中学校の統合については、中野区中学校長会にも助言を仰ぐこと。
- ◇統合及び新校舎への移転が完了した後も、新校の運営が安定するまで丁寧なフォローができる体制の構築を図ること。
- ◇新校舎の建設にあたっては、地域環境・社会環境の変化に対応した設計を行い、音楽室や体育館の防音化、プールにおける外部からの目線への配慮などの対策を図ること。また、I C T の高機能化に伴う発展の余地を考慮した施設仕様となるよう十分な検討を行うこと。
- ◇新校舎に併設する施設については、子どもの育成を第一に考えたものとする。
- ◇新校舎には、教職員の働き方改革を推進し、もって子ども達の教育内容の充実にも資するよう、教職員用の更衣室及び休憩室を確保すること。
- ◇新築する校舎、体育館、武道場、図書館及び会議室等の完全冷暖房化を図ること。
- ◇新校舎の体育館、武道場、プール、図書館、P C ルーム、会議室及びホール等は、多目的に中野区全体の学校や団体、地域住民も活用できるような整備を図ること。

◇学校再編により学区域が広範囲となり、また、開かずの踏切を越えて通学する生徒も相当数おり、再編前よりも平均通学時間が増えることが確実なため、子どもの通学路を含む学区域内の安全確保を図ること。また、長時間の徒歩通学が想定される子どもには西武新宿線を始めとした公共交通機関の利用を認めるなど、学校の裁量で、通学における負担軽減策を設けられるようにすること。

冒頭に先述いたしました、再編計画が順調に推移しますと、中学校では令和3年度に、小学校では令和5年度に第2次再編計画は終焉を迎える予定となっておりますが、平成17年に策定された前期再編計画においては、未だにその計画が完遂されていないように感じます。

該当校である平和の森小学校新校舎の建設にあたりましては、公立学校としての教育の現場であるという本質的な認識を持ち、そこに通う子どもたちのことをしっかりと考えた上で設計を行って頂きたいと存じます。

また、その際は普段の教育環境はもとより、非常時の対応ができる設計と設備を施すようお願い申し上げます。

川崎の通り魔事件はまだ記憶に新しいことと存じます。公共の場であってもあのような悲しい事件は発生しています。公立学校の隣接地に歴史的遺構を残すことで想定されるリスクはないでしょうか？

平和の森小学校新校舎の完成をもって、全ての区内小中学校の再編計画が終了いたしますので何卒よろしくお願いいたします。

あわせて、現在、小中の再編該当校では新校舎建設の工事が始まり、資材などの搬入にともない通学路や通学域内に大型車両が頻繁に通行しております。登下校時において児童・生徒、地域の方々の安全と安心に最大限の配慮をして頂くようお願いいたします。

本来、中P連の要望書は、区立中学校に関する趣旨のものですが、学校間の小中連携が推進されていることも鑑み、ひとこと触れさせていただきました。

私たちの要望は、『あったらいいね』という贅沢なものではなく、なくてはならない必要な事柄だけです。

添付資料：各校の要望一覧（行政順）

中学校	No.	要望事項	新・継	要望箇所及びその理由
第二中	1	トイレの設備改修（ユニバーサルデザインの導入）	H30年～継続	西側（旧校舎）は設備の老朽化が顕著で、中でもトイレの悪臭、設備の古さは目に余るものがあります。昨年度から配管の悪臭対策と致しまして、トイレの換気扇に付いて要望いたしましたが、まだ対処頂けておりません。 また、トイレ床面の目地やコンクリート部分、壁のタイル等に染み込んだ尿による悪臭はどんなに掃除をしても取り去ることができない。 成長期の子供達に、心や健康を健やかに育てて行くために安全で優しくサポートしていけるそんなユニバーサルデザインのトイレを作りたいと思いますので、何卒早急な御対応を強く要望いたします。
	2	第2教室（理科室、音楽室、技術室）のエアコン設置	R元年新規	体育館の熱中症対策につきましては、区内でも早い段階で対処いただき深く感謝しております。しかし、未だに第2理科室、音楽室、技術室にはエアコンの導入がなく保護者、授業を担当する教員より夏場の熱中症対策としてエアコンの導入を熱望する声が続々です。 特に各第2教室での授業は、今日の全学年の授業数をこなす上で第1、第2両方の教室を同時に使うことが必須となっております。熱中症による死亡事故は直射日光があたる校庭だけではなく、むしろ室内のほうが深刻です。切迫する命の危険を避けるためにも早急なご対応を強く要望いたします。
	3	地域開放型体育館（アリーナ）・室内プールの防犯カメラの修理	R元年新規	本校体育館・室内プールは地域開放されています。 開放型体育館・室内プールは、不特定多数が利用するものであり、夜間・休日や本校生徒（部活動時）等に事件現場となる危険があります。以前にも不審者による事件等があり大変危険に感じております。生徒の安全確保のため、体育館内やフロアーにも防犯カメラが数台設置されています。しかし電源装置の故障により作動しない物やカメラ本体が壊れている等、通常作動している物が数台しかなく大変危険に感じております。管理委託会社からも、現状のままでは死角が多く大変危険な状態との報告が挙がっており、管理委託会社からも区に修繕要望を挙げておりますが、未だ修繕に至っていないのが現状です。早急なご対応を頂きたいと思っております。
第四中	1	地域の担い手としてヘルメットの配備～	R元年新規	野方地区、大和地区、若宮地区等 未だ中野区内でも木造建築や耐久築年数を越えた住宅も多く、中野区の倒壊建物危険度ランク②～③が点在しています。統合に伴い、新校校区になるとその危険地域は広くなります。また東日本大震災において、各避難所では中学生ボランティアが大活躍しました。東京にもいつ大地震が発生するかわかりません。避難所でのボランティア活動の中、あるいは余震による倒壊、落下物等から身を守る為にも、生徒数分の折畳みヘルメットもしくはヘルメットの配備を要望します。
	2	外灯の設置	H22～継続	校舎・校庭・体育館・正門の動線上に照明がなく、日没後の生徒の下校時、夜間に学校を利用する地域の皆さんの事故や怪我の防止対策もさることながら、昨年度、本校の校舎と校庭の間にある川沿いに不審者が現れております。学校を利用する生徒・児童や地域の方々の安全確保のため、必要個所に外灯を設置して頂くよう強く要望いたします。
第五中	1	更衣室の整備	R元年新規	成長過程にある中学生の心身の健全育成に資するよう、機能的な更衣室の整備を望む。
	2	雨漏り対策・修繕	H26～継続	5年前の雨漏りの原因究明はされておらず、またいつ発生するかわからない状態のままなので修繕を望む。
	3	防災対策	H28～継続	当校の防火シャッターは旧式のためストッパーがなく、大変危険である。また全校舎の廊下が経年劣化のため摩耗著しく、滑りやすい。万が一の場合に備えるため、早急な改善を望む。
	4	防犯対策	R元年新規	個人情報を守る大金庫が廊下に配置されている現状、避難経路の保全のためにも校長室への移動を望む。
	5	校庭の環境改善	R元年新規	冬季部活動の充実のためナイター照明の設置を望む。砂塵・夏季の高温対策のためスプリンクラー設置を望む。
第七中	1	廊下天井の雨漏り対策	R元年新規	雨漏りは床が滑るなどの危険以外に、雨水の侵入により天井板が腐食し落盤する危険性やカビなどの発生による健康被害も危惧されます。建物の老朽化が進行するばかりか震災時の不安につながるため、早急に改善していただきたい。
	2	体育倉庫のシャッター修繕	R元年新規	老朽化により、体育倉庫のシャッターの開閉が困難になっている。大人だけでなく、子どもも開閉に携わることもあり、安全に使用するためにもメンテナンスをしていただきたい。
第八中	1	公用の携帯電話又はスマートフォンの配備	R元年新規	生徒の安全確保と教員の働き方改革の観点から、宿泊行事、校外学習の引率及び長期休業中等の緊急連絡用として、学校に公用の携帯電話又はスマートフォンを配備して頂きたい。
	2	校内の窓の改修	H27～継続	特に階段踊り場の窓が老朽化のため劣化が著しく窓の開閉ができない状態である。また、校内各所の窓も劣化しているため、窓の開閉時に落下する危険がある。生徒の安全を確保するために早急に改修をして頂きたい。
	3	備蓄倉庫の改修	H29～継続	災害時の備蓄倉庫の扉が表からも開けられないので有事の際役に立たない。また、非難口にもなっているため、早急に扉の改修をして頂きたい。
	4	フェンスの改修	H26～継続	屋上フェンスがかなり錆びており、腐食による落下の危険性が高い。生徒の安全を確保するため全面交換をして頂きたい。
	5	雨漏り対策	H21～継続	校内各所で雨漏りが多発し雨水が天井ボードまで沁みくるため何度か張替えを実施したが根本的な解決になっていない。このままでは天井ボードが腐食して落下する危険もあり、またカビなどの発生による健康被害も危惧されるため屋上の全面防水工事をして頂きたい。
北中野中	1	学校トイレ環境改善	H24～継続	早期洋式化に加え、障がいのあるなしに関わらず利用できるように改善が必要。女子トイレ段差解消、女子トイレへの多目的トイレ設置、誰でもトイレの設置、西校舎にトイレを増設することを強く要望いたします。
	2	西校舎特別教室へのエアコン設置	H24～継続	H26年度には特別教室内で熱中症が起こっており、近年の夏季の環境からみても、重篤な熱中症患者がいつでもおこさない状況であります。一部の教室のみ対応していただいたが、まだ問題の解決には至っておりませんので、早期の対応を強く要望いたします。

添付資料：各校の要望一覧（行政順）

中学校	No.	要望事項	新・継	要望箇所及びその理由
北中野中	3	校舎内の環境改善	H28～ 継続	西校舎つなぎ目のひび割れと壁塗装の剥がれは、地震などの際に非常に不安である。また、石材仕様で滑りやすい東階段など、安全上の改修対策を早急にしていただくよう強く要望いたします。
	4	会議室へ電話設置	H29～ 継続	主事の外部委託により、電話対応が不足になる時間帯がでているため、緊急時に迅速に対応できるように会議室への電話設置を要望いたします。
	5	プール及び校舎周辺防犯カメラの設置	H28～ 継続	H27年度に本校プールへの異物投下以来、防犯上必要不可欠と実感しております。武蔵台小と隣接して設置している箇所以外にも設置を強く要望いたします。
	6	プール脇の樹木について	R元年 新規	プール脇に並ぶ杉の木が特に手入れをすることが出来ず、長い年月で育ちすぎたため、プール内に葉や枝等が常に混入しております。水泳の授業で使用の際に、泳いでいる生徒の口に入るため危険であります。また、衛生的にも花粉アレルギー対策においても伐採することが望ましいと考えますので、対処していただくよう要望いたします。
緑野中	1	体育館の熱中症対策	H29～ 継続	平成29年度より体育館での熱中症対策ならびに災害時の避難場所としての機能を鑑み、体育館の耐震工事と合わせて冷暖房の設置を要望しておりました。当初の予定より若干ずれ込みましたが、来年度の夏休み中に着工して頂ける運びと聞き及んでおります。そのため、必ず履行して頂くために、今年度はしっかりと事業整備計画と必要な予算確保をして頂くことは勿論ではありますが、工事期間中は体育館が使用できないため、天変地異などの不測の事態が発生した場合の対策も図るよう合わせてお願い申し上げます。
	2	教室のロッカーの更新	H29～ 継続	ロッカーの更新につきましては、今年度の9月に3年生の教室分が更新される見込みですが、来年度の4月より全教室で使用できるよう、残りの2年生・1年生の教室の更新を速やかに行って頂き、他校と比べて遜色のない教育環境を整えて頂きますよう強く要望いたします。
	3	準備室・生徒会室への冷房設置	H30～ 継続	国語、英語、社会科などの授業で使用する教材の事前準備を準備室にて作業を行っていますが、特に夏季は準備室に冷房がなく高温になるため熱中症の恐れもあり、とてもではありませんが作業できる状況ではありません。こうした状況は生徒会室も同様です。そのため教材等を職員室へ運び事前準備を行います。職員室には作業のための十分なスペースを確保することは困難であります。また教材を運ぶことは非効率でもあります。教職員の労働時間の短縮および労働環境の整備を図ることは働き方改革に直結いたしますし、何よりも限られた時間を有効活用できることで、本来あるべき姿の「生徒と向き合う時間」が確保できます。また、生徒会も同様に過去の資料や必要な機材がある生徒会室で学校内外での生徒同士および先生方とのコミュニケーションを図るための準備や話し合いのために、日々生徒会室を使用しております。教職員ならびに生徒が何の心配も負担もなく活動できるよう準備室と生徒会室へ冷房を設置して頂きますよう強く要望いたします。
	4	校庭への照明設置	R元年 新規	本校の校庭（グラウンド）は区内10校の中で唯一校舎と離れた場所に位置しております。そのため校舎内の職員室からでは直接的な安全監視がし難い構造となっており、また自動車・自転車等の交通量は比較的少ないものの、移動の際には道路を横断しなければなりません。横断歩道付近に街灯はあるものの、日没後の視認がしづらく部活動後の移動においては教職員により生徒の安全確保を行っておりますが、一抹の不安があります。さらには、特に冬の時期は日没も早いので、暗い中で部活動の後片付けも行わなければなりません。加えて、校庭に隣接している緑野小学校のキッズプラザへ出入りする西門付近も十分な明るさがないため施設を利用する児童の安全確保も必要となります。そのため、生徒・児童の安全確保はもちろんではありますが、教職員の負担軽減のためにも、横断歩道付近及び校庭内外を照らす照明器具の設置をして頂くよう要望いたします。
南中野中	1	校庭の環境整備	H29～ 継続	校庭が不陸になっており、雨の日は水溜りができ川ようになってしまうほどである。体育の授業や部活動で使用する際に、この不陸が原因で生徒の転倒が発生しており、思わぬ大怪我を招く恐れもある。生徒の安全のために抜本的な校庭の改修が望ましいが、応急措置的な対応だけでも早急にして頂きたい。
	2	教育環境整備	H30～ 継続	電子黒板との併用時など黒板との段差が生じてしまう。生徒の視認性を向上させるため、昇降機能付き黒板を設置して頂きたい。
	3	教育環境整備	H30～ 継続	生徒に応じた学習など、さらなるICT教育を推進するために、全校生徒一人一台のタブレット端末を配備して頂きたい。
	4	教育環境整備	R元年 新規	特別教室への電子黒板の設置と、デジタル教科書等のソフトウェアの充実を進めて頂きたい。
中野中	1	手洗い場の鏡の交換	R元年 新規	廊下にある洗面台の鏡が錆による腐食で徐々に変色しております。そのまま放置すれば、腐食部分が拡大し鏡の機能を失う上に、割れてけがをする恐れもあるため早急に鏡の交換をしていただきたい。なお、その際は錆の原因究明も行き、長期間使用できるよう対策もお願いいたします。
中野東中	1	新校舎移転に伴う備品整備	R元年 新規	本校設置の備品は、旧第三中学校・旧第十中学校に設置してあった備品を使用しているが、旧式で安全面から考えても、非常に不安を抱えている。令和3年度に予定されている新校舎への移転に併せ、事前しっかりと話し合いを密にし、新しい学習環境に準じた、生徒・教職員が安心・安全に利用できるしっかりと備品そろえていただくよう、強く要望いたします。
	2	校庭改修	R元年 新規	以前からグラウンドの複数箇所に経年によるものと思われる凸凹が生じていた。業者による改修工事を平成29・30年度も実施し工事後は一旦平らになるが、1年程度経過すると、凸凹が目立ち始める状況。整備不良なグラウンド状況が生徒の怪我につながる恐れがあるため、今後も定期的・継続的にグラウンド改修工事を実施して頂きたい。


国立教育政策研究所 冊子表紙

学校施設(体育館)のエコ改修の推進のために

エコ改修メニューとモデルプランにおけるシミュレーション結果

—学校施設の環境に関する基礎的調査研究報告書—



 国立教育政策研究所 文教施設研究センター
「学校施設の環境に関する基礎的調査研究」研究会

はじめに

従来、学校の校舎の改修では、耐震補強、老朽化した内外装や設備の取り替え、新たな用途に対応した間取りの変更などが行われてきました。これらに加え、建物の断熱化、日射遮へい、省エネ型設備機器への更新等を行うことで、教室の温熱環境の改善や省エネルギー化を図ることができま

す。国立教育政策研究所では、平成20年度から「学校施設の環境に関する基礎的調査研究」（主査：小峯裕己 千葉工業大学工学部建築都市環境学科教授）を実施し、全国6地域を対象に、既存校舎の「エコ改修」に関する改修内容、改修効果、イニシャルコストなどを評価・検討した上で、平成22年11月にモデルプランを公表しました。

ところで、校舎以外の学校施設のうち、子どもたちの健康の保持増進のために冬の寒さ、夏の暑さに対する体育館の運動環境の改善を図ることはとても重要なことです。

また、学校施設は、次世代を担う子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、非常災害時に地域住民の応急避難場所として重要な役割を持っています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、多くの学校施設が地域住民の応急避難場所となり、特に体育館が多くの住民の避難場所になったことは広く知られています。しかしながら、応急避難場所となる際にも冬の寒さ、夏の暑さ、換気不足など、体育館内の室内環境に関する様々な課題がみられました。

大震災後に文部科学省が開催した有識者会議が、平成23年7月に緊急提言「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」をとりまとめており、その中で、室内環境の向上のため、「断熱性能の確保について検討する必要がある。」、「寒冷地においては、(中略)暖房設備を設けることが有効である。」、「夏期の暑さ対策として、(中略)断熱性能を確保するとともに、通風を考慮して計画することが重要である。」と指摘しています。

また、今後本格化する老朽改修に当たり環境対策を併せて講じることは、今日の学校施設に求められる室内環境の向上と環境負荷低減の両方について効果的な取組と考えられます。

このような背景から、本研究所では、平成22年度末より「学校施設の環境に関する基礎的調査研究」の一環として、既存体育館における室内環境改善を含む環境対策に関する調査研究を実施しました。

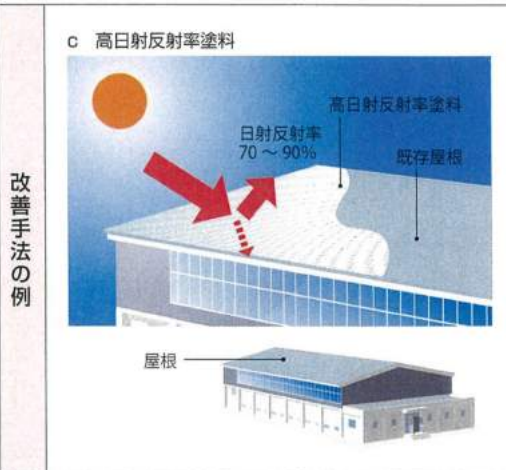
本報告書は、学校の体育館の室内環境や環境配慮に関する課題を分析し、環境負荷の低減、省資源・省エネルギーの推進及び環境教育への効果を踏まえ、既存体育館の改修にあわせて実施できる環境対策を提案しています。広く学校施設関係者に普及し、有用な資料になることを期待しています。

平成24年3月

国立教育政策研究所 エコ改修メニュー（屋根の断熱・遮熱）

(1) 屋根の断熱・遮熱

改善手法の概要



改善手法の例

- 特徴**
- 既存屋根を洗浄し、高日射反射率塗料を塗布する。
 - 大きな改修工事が必要とせず、遮熱効果を向上させることができる。
- 留意点**
- 遮熱効果はあるが、断熱性能は向上しないため、冬期の温熱環境の改善は期待できない。
 - 反射光による近隣への影響を考慮する必要がある。

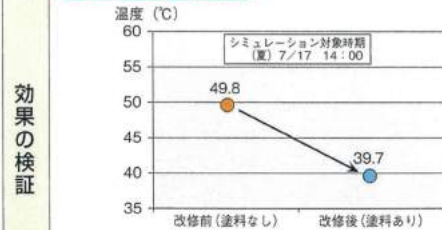
特徴・留意点

コスト・効果

イニシャルコスト

3,000円～6,000円/m²（屋根単位面積あたり）
 ・仕様：既存の屋根を洗浄し、高日射反射率塗料を塗布
 ・洗浄費除く

シミュレーション結果



効果の検証

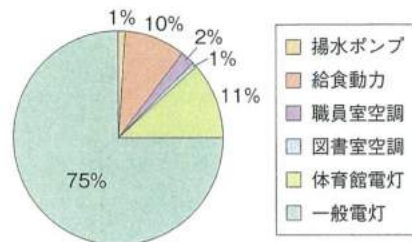
※夏の室内温度が高い場合でも、天井表面温度を改修前より低くできるため、輻射熱による体感温度が低くなる。

TOPIC'S

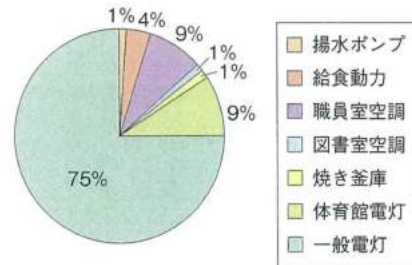
【学校の電気エネルギーの消費構造】

- ・体育館のエネルギーは学校全体の約1割程度であることが確認できる。
- ・下記例はいずれもIV地域の事例であり、他の地域では電気エネルギーの消費構造が異なる。

神奈川県内市立小学校（普通教室冷房なし）の例

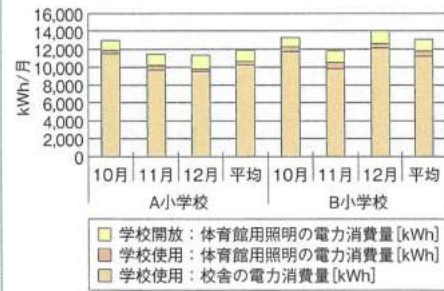


測定日：平成19年7月



測定日：平成20年1月

千葉県内市立小学校の例



(出典) 小業主査作成データ

文部科学省の制度概要

大規模改造(老朽:エコ改修)の制度概要

目的

- ・学校施設の老朽化が深刻であるため、老朽改修の実施が急務
 - ・改正省エネ法に基づき作成した省エネ計画の達成が必要
 - ・**猛暑等の対策として、室内の温熱環境等の改善が必要**
- ⇒環境に配慮した計画的・効率的な老朽改修を促進する。

対象

- ・建築後20年以上の建物
- ・幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(幼稚・小中・高等部)

交付率

1/3

下限額:7,000万円(地方公共団体単位)

かつ400万円以上(事業(学校)単位)

上限額:2億円(事業単位)

※小規模自治体の場合(小学校、中学校及び義務教育学校の数が6校以下)

下限額:1,000万円(地方公共団体単位)

かつ400万円以上(事業単位)

※建物区分ごとに、老朽改修の工事費全体に占める

エコ改修の工事費の割合が50%以上となること。

実施例

(これまでの老朽エコ改修)

	23年度	24	25	26	27
A小	[Progress bar]				
B小	[Progress bar]				
C小	[Progress bar]				
D中	[Progress bar]				
⋮	[Progress bar]				

分割して、計画的・効率的に改修することも可能

(今後の老朽エコ改修の例(イメージ))

	23年度	24	25	26	27
A小	[Icon: High efficiency lighting update]	[Icon: Wall insulation, double glazing]	[Icon: High efficiency air conditioning update]	[Progress bar]	
B小				[Progress bar]	
C小				[Progress bar]	
D中				[Progress bar]	
⋮	[Progress bar]				

※上記は、エコ改修の一例を示したものであり、エコ改修を実施する地域の温熱環境等を考慮した改修計画により、最適な環境対策が図られることが望ましい。

効果

- ・費用対効果の高いものから順次実施できる。
- ・多くの学校を、同時に環境改善できる。
- ・一括発注によるコストダウンも可能。

令和元年度中野区立中学校 PTA 連合会

役職	学校名	氏名
連合会長	南中野中学校	犬塚 重暁
副会長	緑野中学校	能登 祐克
副会長	中野中学校	高橋 万里子
会計	第五中学校	小野 圭子
会計	第八中学校	成嶋 伸浩
	第二中学校	平 高行
	第四中学校	亀山 正樹
	第七中学校	四本 克彦
	北中野中学校	小鹿原 徳人
	中野東中学校	田中 康彦

役職	経歴	氏名
相談役	H23 連合副会長、H24・25 事務局 H26～28 顧問、H29、30 相談役 元緑野中学校会長	廣瀬 千史
顧問	H28、30 連合副会長 緑野中学校前会長	中尾 行夫
顧問	H25 連合会長、H26、27、28 顧問 南中野中学校前会長	照屋 宏
会計監査	H30 中野中学校会長	斎藤 順子
事務局	元第八中学校会長	飯沼 直之
事務局	H30 連合会長 北中野中学校前会長	小野 未央

【編集】事業委員会

委員長 小鹿原徳人
平 高行
能登 祐克
犬塚 重暁

■本要望書に関する問い合わせ先

中野区立中学校 PTA 連合会事務局

[Tel:090-8875-7868](tel:090-8875-7868) Mail:nakano.chupren.jimu@gmail.com